一般財団日本ガス機器検査協会

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法）

一般財団法人日本ガス機器検査協会は、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき以下の行動計画を策定する。

１．計画期間

2026 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日（3 年間）

２．目標と取組内容

（１）次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

目標１	年次有給休暇の取得日数を、1 人当たり年間 12 日以上とする。

取組・対策内容(2026 年 4 月 1 日～実施)

・年次有給休暇の取得促進案の継続的な検討と実施する。
・部長会において、取得日数を共有し上司からの取得促進を行う。
・年度ごとに取得状況の振り返りを行い、対策を講じる 。

目標２	所定外労働時間を、1 人当たり月平均 13 時間以内とする。

取組・対策内容(2026 年 4 月 1 日～実施)

・部長会において、所定外労働時間が月平均 13 時間を超えた者に対しての原因分析と解決案を策定する。
・ノー残業デイの実施を徹底する。
・業務効率化を推進し、長時間労働の抑制を図る 。

目標３	育児休業等の取得の状況に関し､男女ともに育児休業取得者の取得率を 100%とする。

取組・対策内容(2026 年 4 月 1 日～実施)

・対象者およびその上司への制度周知と意向確認の実施。
・育児休業取得事例の紹介による取得しやすい雰囲気の醸成。

（２）女性活躍推進法に基づく行動計画

目標１	管理職に占める女性割合 15% 以上とする。

取組・対策内容(2026 年 4 月 1 日～実施)

・キャリア意識の醸成: 若手職員(男女)を対象に、将来へのモチベーション向上を目的とした研修を実施する 。
・リーダー育成: 指導職(男女)を対象に、リーダーシップやメンバーの育成などに関するアドバイスやサポート等を実施することを目的とした研修を実施する 。
・定期的な意識調査: 年に 1 回、女性活躍推進に関するアンケートを実施し、結果の分析と課題解決を図る 。

以上